

令和2年4月1日

学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（概要）

○趣旨

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症対策として、学校園において当面留意すべき事項をとりまとめ、安心・安全な教育活動の再開に資することを目的とする。

○主な内容

【感染症を防ぐための注意事項】

- ・発熱等かぜ症状のある児童生徒については、登校園を控えていただくよう保護者に周知徹底
- ・家庭または学校園での検温の徹底（教職員も同様）
- ・基本的な感染症対策の徹底
- ・クラスター発生リスクの高い3条件が同時に重なる場を排除
 - 換気（可能な限り常時窓を開閉）
 - 教員と児童生徒との距離の確保（2m程度）
 - 教員のマスク着用
- ・消毒液を使った清掃の実施（1日1回以上）

【学校行事等について】

- ・修学旅行・泊を伴う行事や校外活動（移動に公共交通機関を利用するもの）については、4・5月は原則として延期もしくは中止
- ・運動会については、原則として2学期に延期
- ・調理実習、音楽の歌唱や口に触れる楽器の演奏の学習の見合わせ

【学級休業について】

- (1) 児童生徒・教職員に感染者が出た場合
 - 消毒及び感染経路の確認のため、一旦学校の臨時休業
 - （原則として感染が判明した当日及び翌日）
 - ※当該学級については14日間の学級休業を行ったうえで、その後の対応を検討
 - (2) その他の場合
 - ①学級休業
 - ・濃厚接触者が2人以上の場合
 - ・家族が濃厚接触者である児童生徒等や、かぜ症状等のある児童生徒等が在籍者数の約15～20%となった場合
 - ②学年休業
 - ・学級休業が当該学年で複数にまたがっている場合
 - ③学校休業
 - ・学年休業が当該校において複数にまたがる場合等
- ※いずれも休業期間は14日間
- ※濃厚接触者、家庭が濃厚接触者である児童生徒等、発熱等かぜの症状による児童生徒等は出席停止